

令和 年 月 日

様

社会保険審査会事務担当者
(厚生労働省保険局社会保険審査調整室)

公開審理の傍聴申込書送付について（事務連絡）

あなた様から公開審理の傍聴申込みをいただきましたので、入館証（QRコード）を送付いたします。

（公開審理の開催場所・開催時間）

場 所 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー8階
社会保険審査会（日比谷フォートタワー8階）のアクセス

- ・東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線「霞ヶ関駅」C3番出口（徒歩約2分）
- ・東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」9番出口（徒歩約3分）
- ・都営三田線「内幸町駅」A8番出口（徒歩約2分）
- ・JR線・東京メトロ銀座線・都営浅草線・新交通ゆりかもめ「新橋駅」7番出口（徒歩約7分）

※ 1階中央のセキュリティゲートを通り、エレベータに乗って8階へ。向かってすぐのドア（社会保険審査会のパネルがあります）の脇にあるインターフォンを押して下さい。

時 間 審理当日13時までにお越しください。係の者が傍聴席にご案内いたします。
審理開始時刻は13時15分（予定）です。審理終了時刻は当日の状況で異なりますが、17～18時ころになることもあります。

◎ 傍聴時の注意事項!! (事前に必ずお読みください。)

- ・ 傍聴席は椅子のみのご用意となります(机はありません。)
- ・ 審理の途中での入室、退室はできません。当日のすべての審理案件を傍聴していただきます。なお、途中で10分程度の休憩が入ります。トイレ等は休憩時にお済ませください。
- ・ 傍聴者は審理中に発言することはできません。また、審理中・審理終了後を問わず、委員、参与その他の出席者に話しかけないでください。
- ・ 審理室内で私語、飲食、喫煙等はしないでください。
- ・ 審理中に録音、撮影等はしないでください。
- ・ 携帯電話等の音が鳴る機器の電源はお切りください。
- ・ 審理室内外の備品等には手を触れないでください。
- ・ 傍聴に当たっては、担当職員の指示に従ってください。
- ・ 上記の事項をお守りいただけない場合には、退出していただくことがあります。

〔公開審理の傍聴申込書送付先〕

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1 日比谷フォートタワー8階
社会保険審査会
事務連絡担当：厚生労働省保険局社会保険審査調整室
TEL 03-6206-7703